

# 人を、想う力。街を、想う力。

私たち三菱地所グループは、チャレンジを続けます。

## 三菱三綱領

### 所期奉公

しよきほうこう

事業を通じ、物心共に豊かな社会の実現に努力すると同時に、かけがえのない地球環境の維持にも貢献する。

### 処事光明

しよじこうめい

公明正大で品格ある行動を旨とし、活動の公開性、透明性を堅持する。

### 立業貿易

りつぎょうぼうえき

全世界的、宇宙的視野に立脚した事業展開を図る。

## 三菱地所グループ基本使命

私たちはまちづくりを通じて社会に貢献します

私たちは、住み・働き・憩う方々に満足いただける、地球環境にも配慮した魅力あふれるまちづくりを通じて、真に価値ある社会の実現に貢献します。

## 三菱地所グループ行動憲章

私たちは、基本使命を実践するために以下の通り宣言し、実行します

### 1. 私たちは誠実に行動します

法と倫理に基づいて活動し、常に自らの行動を謙虚に振り返り、社会とのコミュニケーションを大切にすることで、公正、透明で信頼を第一とした企業活動を行います。

### 2. 私たちはお客さまからの信頼を得られるよう努めます

お客さまの立場で考え、安全でより良い商品・サービスを提供するとともに、情報を適切に開示します。

### 3. 私たちは活力のある職場づくりに努めます

自らの成長をめざし、個々の人権や多様な考え方を尊重し、創造性・専門性を高めながらチームとして総合力を発揮します。

## 三菱地所グループ行動指針

制定：1997年12月1日 改正：2002年8月1日 改正：2006年1月1日 改正：2018年4月1日



# 目次

三菱三綱領／三菱地所グループ基本使命・行動憲章・行動指針	2
目次・編集方針	3
トップコミットメント	4
サステナビリティ担当役員・社外取締役メッセージ	8
<b>サステナビリティ戦略</b>	
三菱地所グループの価値創造モデル	10
サステナビリティの基本的な考え方	14
特集：一世紀を超える「まちづくり」のDNAを、 次代につなげるために。	15
<b>SUSTAINABILITY HIGHLIGHT</b>	
<b>マテリアリティ</b>	
環境	24
グローバルリティ	25
コミュニティ	26
ダイバーシティ	27
少子高齢化	28
ストック活用	29
デジタル革新	30
コーポレートガバナンス	31
コンプライアンス	34
リスクマネジメント	36
人づくり	38
人権への取り組み	40
サプライチェーンマネジメント	41
社外からの評価	42
非財務データハイライト	43

# 編集方針

三菱地所グループは、2000年度より「環境報告書」を発行し、2005年度からは報告内容を企業の社会的責任に拡大し「CSR報告書」として発行してきました。2019年度は持続可能な社会の実現に向けた取り組みの情報開示として「サステナビリティレポート」として発行します。

事業活動を通じた社会課題の解決に向けての取り組みを加速させ、サステナブルな社会の実現に向けて、2050年を見据えたグループの未来像「三菱地所グループのSustainability Vision 2050」の実現に向けた中長期目標「三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030」を設定しました。

## 報告体系

サステナビリティレポートは、WEBサイトにおいては、専門的な数値データを含め、グループのサステナビリティ活動に関する内容を網羅的にお伝えする完全版としています。また、ダイジェスト版においては、一般読書を対象として報告内容の一部を掲載しています。なお、企業概要や業績に関する詳細情報は三菱地所ホームページよりご確認ください。

## Webサイト

サステナビリティ情報：<https://www.mec.co.jp/j/sustainability/index.html>

IR情報：<https://www.mec.co.jp/j/investor/index.html>

企業情報：<https://www.mec.co.jp/j/company/index.html>

事業案内：<https://www.mec.co.jp/j/business/index.html>

## 報告対象組織

サステナビリティレポート2019における対象組織は、三菱地所(株)と、三菱地所グループ行動憲章を共有するグループ会社59社(国内48社、海外11社)です。

## 対象組織一覧はWEBサイト参照

## 報告対象期間

2018年度(2018年4月1日～2019年3月31日)を報告対象期間としていますが、一部当該年度以外の内容も記載しています。

## 参考としたガイドライン

- Global Reporting Initiative「GRIサステナビリティ・レポートング・スタンダード」
- ISO26000「社会的責任に関する手引」
- 環境省「環境報告ガイドライン(2018年版)」

## GRIガイドライン対照表はWEBサイト参照

発行日 2020年3月

次回発行予定 2020年10月予定(年次報告)

作成部署・問合せ窓口 三菱地所株式会社 サステナビリティ推進部  
〒100-8133 東京都千代田区大手町1-1-1  
大手町パークビル  
TEL:03-3287-5780